

救急患者受け入れ方針

1. 当院は、二次救急医療機関として中勢伊賀医療圏の津区域における救急衣装の中核病院であり、救急診療の依頼は可能な限り受入れよう努力するものとする。ただし、津市救急隊からの救急診療の依頼は原則受け入れられる。
2. 救急患者とは、救急車により搬送されるもののみならず、徒歩等により自力で来院した患者も含むものとする。
3. 受け入れた救急患者は必ずしも当院での治療に固執せず、下記のような場合には、他医療機関での入院加療及び通院加療を依頼し、必要であればすみやかな転送を行う。転送に当たっては津市救急隊に転送依頼をし、可能な限り医師が同乗するものとする。
※転送を要する場合
①より専門的な治療が必要な場合。
②受け入れた後に状態が急変し、三次救急医療を必要とする場合
③その他、当院での治療が困難な場合
4. 診療時間内のみならず、夜間、休日等の一般診療時間外においても、医師・看護師・その他の職員は専門分野を超えて、協力して救急医療を行う。
5. 津市における救急医療の中核病院である当院の役割を、市内・近隣医療機関、行政機関、そのほかの施設等に向けて積極的に発信し、多機関連携を構築して救急診療を行っていくように努力する。

2025 年 4 月 1 日策定